## (意見書案第34号)

## 国による大学運営費交付金の削減に関する意見書

本年 10 月 26 日、財務省は、政府の財政制度等審議会財政制度分科会において「運営費交付金に依存する割合と自己収入割合を同じにする」として、国立大学への国の支出を大幅に削減し、「自己収入」を増やして賄う財政方針を提案し、了承された。今後、15 年間で国からの支出を 1,048 億円削減する一方で、大学の「自己収入」を 2,437 億円増やすというものである。

大学における「自己収入」の大半は、学生が納める授業料や入学金である。仮に削減分を授業料だけで賄うとすれば、授業料は現在の約53万円から93万円にもなり、その影響は、公立大学をはじめ私立大学などにも波及する。

日本の大学は、世界有数の高学費になっており、教育費負担が国民に重くのしかかっている。現状でも学生は、高い学費と十分ではない奨学金制度のもと、アルバイトで生活費を稼ぎ、勉学に励んでいる。しかし、この 12 年間で国立大学への運営費交付金は約 12%削減されており、この上、授業料などの学費が大幅に値上げされれば、さらなる「奨学金返済」やアルバイトを強いられることになり、大学進学をあきらめる若者を生み出すことになる。

現在、釧路市をはじめ多くの地方自治体において「総合戦略」を策定し、若者・学生が参加する施策を検討している。そして、地方六団体においては、「地方創生」の視点から、政府に対して「学生の卒業後の地方での就職・定住につなげるため、地方の国立大学の運営費交付金等の拡充」を求めている。

よって、国においては、大学運営費交付金のさらなる削減と、これにより学生の授業料などが値上げにつながらないよう慎重に対応することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 12 月 12 日

釧路市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣